

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について				令和6年度事業の実施に向けて						
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R6数値目標	
												⑦設定単位	①R5数値目標	①R5数値実績				⑥次年度以降の方向性
1	地域における子育て支援	地域における子育て支援サービスの充実	1	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・つどいの広場）	○	子育て支援課（子育て支援担当）	こども政策課（給付・支援担当）	（1）子育て支援センター事業 子育てに関する情報提供や育児相談を行い、就学前の子どもに遊びや交流の場を提供し、保護者に子どもへの関わり方を知らせる。 ●親子教室・・・4教室（①ひよこ、②あひる、③うさぎ、④はんだ）各1期（定員1期10組、2～4期12組）2回を4期実施、参加者656人 ●子育てサロン・・・①ももこタイム（6か所）、②赤ちゃんタイム（2か所）、③ふれあいサロン（1か所） 開催数①64回/年、②29回/年、③42回/年 参加者①2,772人/年、②952人/年、③1,826人/年 ●子育て支援センター様利用状況・・・利用人数2,604人/年 ●講習会・・・9回/年、参加者 343人 ●育児相談（出先・電話・来所）・・・相談人数3,178人 ●広報事業・・・①子育て支援センター情報誌「ももこ」2月毎1回発行、②情報誌「子育てパンフレット」/全世帯配布 （2）つどいの広場事業 身近な地域で親子が集い、交流できる場づくりを推進する。 ●子育てサロン（施設施設）・・・（月）（金）、9:30～11:30/13:15～14:30/14:45～16:00、利用者6,522人/年 ①赤ちゃんのつどい・・・21回/年 212人 ②子育てつどいポイント 12回/年 206人 ●育児相談・・・相談人数 来所 1,486人 電話 17人 ●広報事業・・・「つくしのこたより」年4回（4月、7月、10月、1月）発行	R5年6月末までは、コロナ感染予防対策でサロン及び教室に人数制限を設けていたが、R5年6月以降は制限をなくしたものを。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	センター、つどいにおける親子教室やサロンの参加者数（人、延べ）	7,000	19,059	B 維持	・サロンや講習会の受け入れ人数を増やし、遊びの場の確保に努める。地域子育てサロンとの連携について検討する。	可	15,000
			2	保育所地域活動事業（世代間交流の実施）		保育児童課	こども政策課（保育担当）	【施策内容】 ●児童が同世代とはもちろん、高齢者や思春期の子ども等、様々な人と交流し、社会性を育むことができるよう交流の機会を提供する。 【実施状況】 ①保育交流…毎週水曜日に、公立4保育所等を実施。保育所等を利用していない親子等に保育所を開放し、保育所体験や保育所入所中の子ども達と交流を通して育児への不安感や孤立感を軽減し、安心して過ごせる場を提供している。また、相談・助言を受けやすい環境づくりに努めている。 コロナ感染予防のため休止していたが、R4年度10月から保育士や在園児との接触無しの「園庭開放」として再開した。 ②高齢者交流…高齢者が子どもたちと関わる「子育て応援園」としての活動の機会、又、活動を推進する場として、地域の高齢者や福祉施設の高齢者との交流を継続的にを行っている。 R5年度は、平和への思いを語り合ったり、敬老の日へむけてのお祝い、観劇交流、制作披露やプレゼント渡し、触れ合い遊びなど実施したところもあった。 ・交流回数 ・二日市保育所（プレゼント渡し等の交流）2回・街道保育所3回・下見保育所2回・京町保育所6回（日常除く） ・「育ソイ」講座受講者の受入れ 中止 ③小・中学生の保育所体験活動…小・中学生の体験学習の機会として受け入れ、教育機関と連携しながら、世代間交流の一つとして交流が深められるように努めている。 ・職業体験（小学生・中学生・高校生） 二日市保育所1回・街道保育所2回・下見保育所2回・京町保育所1回 ・保育実習受け入れ（短大生・大学生・看護学校・栄養士専門学校） 二日市保育所5回・街道保育所3回・下見保育所3回・京町保育所1回	コロナの影響により、休止していた保育交流を、園庭開放として実施。世代間交流においては再開できている。。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	令和5年度からコロナによる行動制限がなくなり事業を再開できたため、継続した事業実施に取り組んでいく。	否	
			3	ファミリー・サポート・センター事業	○	子育て支援課（子育て支援担当）	こども政策課（給付・支援担当）	地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が行う相互援助活動を支援し、子育てを行う者が仕事と家庭を両立し、安心して働くことができる環境を整え、地域での子育て支援を推進する。 人、まかせて会員：192人、両方会員：37人） 943件 ●広報活動 （1）市広報に学習会の案内を掲載（年12回、全世帯配布）、3月号に特集記事を掲載 （2）ファミサポ通信（年2回、会員及び関係機関へ配布） （3）子育てガイドブックに事業の紹介を掲載（年1回、全世帯配布） ●学習会：年間16回（うち4回は会員登録者と学習会を開催、参加者352人） 報告交流会：年1回開催、参加者24人	全小中学校へのチラシ配布と広報特集号での啓発によって、会員数増に繋がっている。（おねがい680→694、まかせて178→192、両方36→37）	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	活動件数（件）	1,200	943	B 維持	令和4年度から実施している市内小中学校へのチラシ配布によって、まかせて会員数が増加した。また、育休中の会員希望者に休み中での学習会参加を促し、まかせて会員になったことも増加の一因である。今後も、学習会や子育てサロン等の場を活用し、事業の周知啓発をさらにを行い、まかせて会員の増加及び活動につなげていく。	可	1,200
			4	利用者支援事業	○	子育て支援課（子育て支援担当）	こども政策課（こども政策担当）	平成29年度より基本型を開始。相談員1名を設置し、子育て支援コーディネーターとして子育てでの相談を受けている。 子育てや妊娠時の心配や不安、悩みごとなどを、相談員と一緒に考え、幼稚園・保育園などの施設や支援機関、地域の子育て支援サービスを円滑に利用できるように、情報提供、助言等必要な支援を行う。 ●相談件数（来所・訪問・電話相談）：2,044件（延べ数）	地域子育てサロンと頻繫に情報交換を行い、常に最新の情報が提供できる体制を整えた。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	相談件数（件）	1000	2044	B 維持	・地域子育てサロンと地域子育て支援拠点との連携を強化していく。	可	1500
						子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	●令和2年度より、母子保健コーディネーター（助産師1名、保健師2名）を配置し、妊娠・出産・育児に関する切れ目ない相談支援を行う。 ●令和5年度の支援プラン数：115件	支援プランは、必要者には全員作成できている。問題が複数・多様化しているケースは、最終までに時間を要する。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	支援プラン数の最終割合（％）	98	88.9	B 維持		可	98
	2	保育サービスの充実	5	子どものための教育・保育給付事業（保育士研修の実施・保育士の配置、施設整備）		保育児童課	こども政策課（保育担当）	＜保育士研修について＞ ●よりよい保育が行なわれるよう、資質の向上を目指す。研修の充実を図った。 ●各保育所の研修を公開保育と位置づけ、他保育所職員も参加し、保育の振り返りを行うように計画し、公開した。 【二日市保育所】表現研修 年3回（福岡こども短期大学 渡信子先生） 【街道保育所】「障がい」児保育研修 年2回（聖ヨゼフ園 白川尊子先生、田中恵理香先生） 【下見保育所】表現研修 年2回（九州大谷短期大学 橋本真理子先生） 【京町保育所】環境研修 年2回（国際臨床保育研究所 勝山夢結先生） ●各保育所各自で年3～5回の研修を行った。 ●身体表現・コーナー保育・絵画活動等、絵本、男女共同参画など所内研修を行った。 ●その他具体的保育実践につなげるための取り組みとして各種研修に参加した。 ＜保育士配置について＞ 国基準 公立4保育所 0歳児 3:1 5:1 1歳児 6:1 5:1 2歳児 6:1 5:1 3歳児 20:1 18:1 4歳児 30:1 25:1 5歳児 30:1 28:1 ●下見・京町保育所については家庭支援推進保育士の配置があり、子育て支援と子どもへの発達保障の取り組みを進めた。 ●施設整備について ●多様化する保育ニーズに対応する施設として、また、地域の子育て支援の機能充実を目指す。施設整備を進めた。	研修、公開保育等を通じて保育の資質向上に取り組んだ。 保育士配置基準に基づいて児童の受入を行った。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	公立保育所入所児童数（人）	480	465	B 維持	定員数を超えた入所児童数となるよう保育士配置・確保に努める。	可	480
			6	延長保育事業	○	保育児童課	こども政策課（保育担当）	●認可保育所において、通常保育時間外のニーズに対応するため、通常の開所時間を延長して保育を行なった。 ・延長保育時間は、午後6時～7時。 ・保護者の就労実態の多様化に伴い、各保育所で延長保育を実施している。利用者数は増加傾向にあり、ニーズは高い。 ●公立保育所の令和5年度実績（年間登録者数） 二日市保育所 54名 街道 保育所 34名 下見 保育所 11名 京町 保育所 14名 合計 113名	保護者の勤務、通勤状況によりニーズは多くあるものと考えられるため、継続した事業実施に取り組む。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	年間登録者数（人）	120	113	B 維持	コロナに対する企業のテレワーク廃止等の環境の変化に応じて、利用者増加に対して適切な保育の確保に取り組む。	可	120
			7	一時預かり事業	○	保育児童課	こども政策課（保育担当）	●保護者のパート就労や疾病、出産等により一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所で預かる有料の保育サービス。 ・実施保育所：二日市、下見、街道保育所 ・サービス別実施内容 ①非定型的保育サービス（週3日まで） ②緊急的保育サービス（ひとつの事由につき15日まで） ③リフレッシュ保育サービス（週3日まで） ・時間：平日 7:00～18:00、土曜 7:00～17:00 ・令和5年度実施状況（二日市110名、街道71名、下見58名）年間登録者数：239名 （二日市1,267名、街道1,150名、下見1,260名）年間利用者数：3,677名	就学前児童数が減少している中、登録者数及び利用者数は横ばいで推移しており、継続して事業実施に取り組む。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①一時保育年間登録者数（人、実数） ②一時保育年間利用者数（人、延べ）	①250 ②5,000	①239 ②3,677	B 維持	コロナによる行動制限がなくなり、登録者数及び利用者数が令和4年度と比較して増加傾向にある。	可	①250 ②5,000

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について							令和6年度事業の実施に向けて			
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R6数値目標
												(ア)設定単位	(イ)R5数値目標	(ロ)R5数値実績				
1	地域における子育ての支援	2 保育サービスの充実	8	病児保育事業	○	保育児童課	こども政策課（保育担当）	●疾病にかかり、回復の過程（病氣回復期）にあるが、保育所や幼稚園および小学校で他の児童との集団生活が困難な場合に、病院又は診療所において、適当な施設を備える等により、生後90日から小学校6年生までの児童を一時的に預かる事業。 ・原田地区のもり小児科医院において、定員4名で平成20年度より実施。 ・二日市地区の山田小児科医院において、定員4名で平成21年度より実施。 ・令和5年度 もり小児科（ちくしのキッズテイクアハウス）264人 山田小児科（キッズケア二日市）429人	令和5年度から福岡県が県内の病児保育を利用した際の利用料の無償化事業を開始したこと、また、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけがら類感染症となったことを背景に利用者が増加した。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	病後児保育利用児童数（人、延べ）	200	693	B 維持	令和5年4月から福岡県内の利用料が無償化されることに伴い利用者が増加している。	可	500
			9	届出保育施設運営支援事業		保育児童課	こども政策課（保育担当）	●届出保育施設においてよりよい保育が行われるよう、施設職員の健康診断費助成の支援を行うとともに、県と連携して情報提供等を行う。 ・平成23年度より筑紫野市に住民登録がある児童の健康診断費の助成を行っている。 ・令和5年度届出保育施設健康診断費の補助金を8施設に対して行った。	補助対象とならない企業主導型保育施設の増加により助成人数が減少傾向にある。	C 50%以上70%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	助成人数（人、実数）	350	222	A 向上	令和6年度から補助対象者を市内児童のみから市外児童まで拡大し、適切に健康診断が実施されるよう継続して事業に取り組む。	可	350
			10	多子世帯の保育料軽減		保育児童課	こども政策課（保育担当）	●保育所等に2人以上の子どもが入所している多子世帯に対して、保育料の負担軽減を図るため、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料とする。（国基準）	国の基準と同じ基準で保育料を算定している。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	収納率（%）	90	95.59	B 維持	国の制度改正等に注視し、保育料を適切に算定する。	可	90
			11	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	○	保育児童課	こども政策課（保育担当）	●特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。 ●令和4年度4月に認可保育園が1園開園した。 ●令和5年度4月に小規模保育園が2園開園した。	市民のニーズの確認及び財源の確保が課題である。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				E その他	令和6年4月から小規模保育施設が1園開園している。	否	
			12	子育て短期支援事業	○	子育て支援課（子育て支援担当）	こども家庭課	●様々な理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設に委託し児童を保護することで、児童とその家族の福祉の向上を図る。 ●乳児院及び児童養護施設においてショートステイを実施する。利用人数：延べ5人（体調不良によりキャンセルになった人数を含めると7人）	・家庭児童相談室等における相談時において、一時的に養育が困難となった保護者に対し利用の紹介、提案を行ってきた。 ・施設までは保護者が送迎することの負担が課題となる。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	利用人数（延べ人数）	6	5	B 維持	・困っている保護者がより利用しやすい事業となるよう他市町村の状況等情報収集を行い改善に努めていく。 ・より近い施設や利便性が高い施設との契約を検討する。	可	6
		3 子育て支援のネットワークづくり	13	勤労青少年ホームの活用		文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●勤労青少年等の健全育成と福祉の増進を目的として、勤労青少年ホームで各種講座等を開催するとともに、施設を自主活動の場として開放している。 ●施設の管理運営及び主催講座の企画運営は、指定管理者である一般社団法人筑紫野市体育協会が行っている。 1 勤労青少年主催講座の登録者数：83人（男性：2人、女性81人） 2 令和5年度主催講座の延べ参加者数：1626人（ぼぐトレ：406人、ズンバ：422人、リンパマッサージ&骨盤調整：434人、ナチュラルヨガ274人、フラワーアレンジ：90人）	体育協会の広報等で各種講座の周知を図った。 昨年より受講生は増加しているが、勤労青少年対象年齢（18歳以上35歳未満）の参加は年々減少している。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	主催講座の参加者数（人）	1,000	1,709	B 維持	指定管理者との協議で、施設の運営改善と利用者の理解と協力に向けた工夫を凝らすよう依頼する。	可	1,500
1	地域における子育ての支援	3 子育て支援のネットワークづくり	14	子育て支援ネットワークの形成促進	子育て支援課（子育て支援担当）	こども政策課（給付・支援担当）	●子育て支援ネットワークの形成促進 ●子育てサークルの育成支援 ●子育て支援ボランティアの育成支援 ・市と社会福祉協議会が共同で、地域子育てサロン交流会を実施。 ・地域の公民館で開催される地域子育てサロンへ相談訪問を行う。 ・子育てサークルへの玩具の貸出 ・「育ジイ養成講座」・・・子育て支援課、人権政策・男女共同参画課と共催で実施。	利用者支援事業子育て支援コーディネーターを介して、地域子育て支援拠点事業と地域子育てサロンのつながりを構築する必要がある。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否		
					子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	●歯の健康、食生活における正しい知識の習得のために、庁内各課や地域ボランティア等が主催する事業において講話・相談を実施。 ・地域子育てサロンへの講話：7箇所 ●3歳児健診やつくしんほ教室において、子育て支援センター・市立保育所保育士へ出務依頼し、要フォロー児への支援に関して連携を強化。 つくしんほ教室 年12回 参加者数：延66人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3歳児健診での保育士相談は令和3年度途中から中止し子育て支援センターの案内へ変更。 ●要保護児童対策地域協議会実務者会議への出席 全体会2回／年、母子児童連携会議 12回／年	サロンへの講話は、数年間同じテーマとなっているため、テーマの見直しが必要である。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	地域子育てコーディネーターとテーマ内容について検討していく。	否		
					生涯学習課	生涯学習課	●ボランティア団体「はらっぱの会」に業務委託し、筑紫南コミュニティセンターにおいて絵本の読み聞かせや講演等を実施。主に乳幼児の健全育成と、その保護者の悩みの解消や、親どうしのつながりの場づくりに取り組んでいる。 ・おはなし会等 ・親子ふれあい講座 ・地域行事への参加等	○新型コロナウイルス感染症の影響はほとんどなく、計画通り実施することができた ○会員（若い世代）を増やすための広報・PR活動等の検討が必要	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	はらっぱの会主催講座実施回数（回）	100	74	A 向上	新型コロナウイルス感染症対策として、図書室での読み聞かせは中止していたが、令和5年度から再開した。図書室の新規ボランティア獲得のため、チラシを作成し、掲示を行っている。	可	100	
			15	子どもの居場所づくりの支援	生涯学習課	生涯学習課	●子ども達の居場所作り及び体験活動の情報提供の機会として、生涯学習センターの青少年プラザを常時開放し、工作等の体験活動や読み聞かせ等のイベントを行っている。令和5年度はりんこの木の読み聞かせ（毎週金曜日11時から20分程度）を実施した（31回）。情報提供の場としては、若者向けの情報チラシや手話ハンドブックの設置や相談機関の紹介を貼りだしている。自主学習の場として利用した。また同センターの工作工芸室を開放し主に小学生が自由に過ごせる場所を提供した（「こどもひろば」実施11月～3月、月1回計5回） ●BGレンジャー（ボーイズ&ガールズ チャレンジャー）事業などを推奨し、公民館を拠点とした地域の活性化及び青少年育成を進めており、令和5年度は2地区（湯町区、岡田地区）で実施した。 ●ステキな夏（秋）休み教室（体験活動をとした異年齢交流）を市内3ヶ所で実施。 ●中高生対象事業（ボランティア活動）は、はたちのつどい(1月)において市内5中学校を対象に募集し12名が参加した。 ●たくましく豊かな心の醸成を目的とした山家地区の自主事業「山家通学合宿」は、第11回（6/25（日）～7/1（土））参加児童数20人）実施。途中、大雨の為中止。	●子どもたちの居場所づくりは、青少年プラザのレイアウト変更により主に自由学習の場として機能しているため、工作工芸室の空き状況を見ながら「こどもひろば」を実施を進める。実施回数増と関わる人材の確保について周辺学校(高校、大学等の学生等)との連携を図る。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①青少年プラザ講座回数（回） ②BGレンジャー事業実施箇所数（箇所） ③ステキな夏休み教室実施箇所数（箇所）	①5 ②2 ③5	①5 ②2 ③3	A 向上	●青少年プラザ：生涯学習センター内の運営管理に合わせながら、青少年プラザの運用について種々の団体の協力を得ながら「子ども、若者の居場所づくり」を企画する。またその周知方法についてもホームページの活用を推進する。青少年プラザ以外の施設内会場(工作工芸室)を利用も進める。 ●BGレンジャー：令和6年度は湯町地区が2年目標続予定。 ●ステキな夏（秋）休み教室、通学合宿：事業広報（ホームページ、自公連事業において案内等）を行い、新規実施地区を増やしていく。 ●中高生対象事業（ボランティア活動）：中学校、高校の担当教諭と連絡を取りながら学校状況を把握しながら、ボランティア情報を提供していく。また市内在住で市外の学校に通う生徒への情報提供についてもホームページ等を利用に進める。	可	①5 ②2 ③5	

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について							令和6年度事業の実施に向けて			
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R6数値目標	
												(ア)設定単位	(イ)R5数値目標	(ロ)R5数値実績				
		子どもの健全育成 ①児童館や青少年教育施設等を活用した地域の協力による子どもの健全育成 ②放課後子ども総合プラン	16	学校施設の開放	子育て支援課（子育て支援担当）	子ども政策課（給付・支援担当）	●既存の公共施設等を活用し、地域住民が主体となって行う子どもの居場所づくりを支援する。 ●地域子育てサロン（18団体）への支援について ・地域子育てサロンの訪問による連携が大きく減少する中、メールによる情報提供と情報交換を行い支援した。 ・R4年度から各サロン情報をカレンダー形式で表示する「あそびば情報」を作成した。市HPに掲載し、QRコードで各サロン情報にアクセスできる仕組みを整えた。 ・地域サロン等同士の意見交換、及び交流のための「子育てサロン担当者交流会」を実施。各サロンから1名の参加人数制限をかけ、開催時間も1時間半に制限して開催した。	・地域子育てサロンの横のつながりと数の増加に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	・こども家庭庁が掲げる「子どもの居場所」づくりについて、他の自治体の状況を注視しながら、フレバーパーク等本市で実現可能な事業を検討する。	否		
				学校施設の開放	文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●学校教育活動に支援のない範囲で学校施設を開放している。 1.中学校ナイター施設運営事業 筑紫野中学校・筑山中学校のナイター施設を月曜日から土曜日までの19時から22時まで開放している。 （利用状況） 筑紫野中学校：3,016人 筑山中学校：3,016人 2.小中学校体育施設開放事業 市内小中学校16校の体育館、グラウンド及び武道場を児童、生徒その他一般市民のため開放している。 （利用状況） 定期利用団体数：177団体、総利用者数 141,528人 3.小学校体育施設一般開放事業 親子のふれ合いや、地域のコミュニケーションの場として、土曜日の午前中、小学校の体育館とグラウンドを開放している。 （利用状況） 総利用者数 10,508人 4.小学校プール一般開放事業 （利用状況） 総利用者数 11,671人	HPや広報等で事業の周知を行った。 次年度に向けて土曜日の学校体育施設利用時間を見直すことで、社会体育団体が利用できる時間を増やした。 学校体育施設を適正に利用してもらう運営ルールの設定が必要である。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	学校体育施設延べ利用者数（人） （一般開放・中学校ナイター・学校開放・プール開放）	185,000	169,739	B 維持	体育施設の維持管理に努め、スポーツが行える場の提供に努める。 学校施設開放運営委員会を開催することで、利用者の理解と協力を得られるよう取り組んでいく。 受益者負担の観点から、施設使用料の有料化を検討する。	可	185,000	
				児童館の活用		人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	児童館周辺地域の子どもたちに、遊びと生活の場、仲間作りの場、人権・同和問題を考える場、家庭の教育機能を補完する場を提供した。 （実績） 令和5年度 小中学生の来館者数：8,488人	地域における子育ての支援に向けて引き続き事業に取り組む。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	児童館における小中学生の来館人数（人）	12,000	8,488	B 維持	より多くの子どもたちに利用してもらうための施設の維持管理はもちろん利用のための周知をより図っていく。	可	12,000
				竜岩自然の家事業		生涯学習課	生涯学習課	●野外活動教育施設、日常生活では体験できない活動が行えたり、恵まれた自然環境の中で、自然とふれあうことができる。また、年間を通じて、様々な主催事業が行われている。（高校生までが参加した（大人も含む）講座のみ記載） ・ドラゴンロックフェスタ ・野鳥観察会 ・スポーツクライミング教室（少年） ・生物観察 ・植物観察 ・星空観察 ・しめ飾り作り ・初心者キャンプ教室 ・木工バズル教室 ・焚き火を楽しむ	主催講座については、たくさんの人に利用してもらえよう講座内容を入れ替えたり、周知方法の再検討を引き続き行っていく。 ドラゴンロックフェスタは地域住民やボランティアと連携しながら、一般市民を対象に体験活動の場のPRとして実施している。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	竜岩自然の家主催講座参加延べ人数（人）※高校生までが参加した各講座で大人も含めた合計人数	1,400	1,328	B 維持	より魅力的な講座となるよう、引き続き近隣市町村の講座開催状況を参考にし、企画・実施に努める。	可	1,400
				1	地域における子育ての支援	子どもの健全育成 ①児童館や青少年教育施設等を活用した地域の協力による子どもの健全育成 ②放課後子ども総合プラン	19	各青少年関係団体及び青少年健全育成団体への支援	生涯学習課	生涯学習課	●子ども会育成連絡協議会と連絡・協力し、活動の支援・助言を行っている。 ●「青少年指導委員会」や「少年指導委員会」による見守り活動やパトロールを通して、青少年の非行防止や健全育成を行っている。 ●青少年育成市民会議は、市民フォーラムを開催し、市内中・高校生によるパネルフォーラム形式で意見交換を開催した。 テーマ：『環境問題を考える』 参加者：103人	市民参加型のフォーラムを開催	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持
20	ヤングテレフォン相談事業	生涯学習課	生涯学習課				●青少年の悩みに応じるとともに、非行等を含めた青少年全般に関する相談に対応している。 開設日：月曜日～土曜日 開設時間：10時～18時 対象者：青少年、保護者 等 相談内容：学校や友だち、家庭、非行問題など ●周知のため、ヤングテレフォンPRカード、チラシを市内全小中学生に配付。高校にもカード、ポスターやチラシを置いてもらっている。また、メールでの相談も受け付けている。 また、相談員の資質向上のため、積極的に研修に参加し、年々変化する青少年問題に対応すべく情報を集め、研鑽を図っている。	○令和5年度は小中学校全校生徒に加え、筑紫野市内の高校生全員にもPRカードを配付した。 ○小中学生に配られているタブレットのデスクトップにヤングテレフォンにつながるショートカットのアイコンを表示した。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	相談件数（件）	250	199	A 向上	○今年度も広報用のヤングテレフォンカードを市内の小中学校全校生徒と市内の高校生へ配付し、その際QRコード付きのポスターの貼付の依頼を予定している。 ○ヤングテレフォンのQRコード付きのカードやポスターをより多くの場所に設置してもらい、効果的な広報活動を行う。	可	250	
21	総合型地域スポーツクラブの整備	文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課				●総合型地域スポーツクラブとは、地域住民の日常的なスポーツ活動を活性化させるために設立されたスポーツクラブである。 これまでの単一種目のスポーツクラブとは異なり、複数の種目やメニューを用意し、より多くの市民が気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整備することを目的としている。 国は総合型地域スポーツクラブを、2010年（平成22年）を目標に各市町村において少なくとも1つは設立することを目標としていた。 ●令和5年度はNPO法人「カミリア筑紫野スポーツクラブ」が、5つの小中学校（二日市東小、筑紫小、原田小、筑紫東小、筑紫野南中）の小中学校体育施設を拠点に活動した。	総合型地域スポーツクラブの活動拠点となる小中学校体育施設では、既存のスポーツ団体の活動が活発に行われており、週末を中心に会場確保が難しい。 また、総合型地域スポーツクラブの活動自体が発展途上の段階であり、多様なメニューを用意する段階までは至っていない。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	総合型スポーツクラブの団体数（団体）	1	1	B 維持	運営が民間事業者であり、市の働き掛けによる設立は難しいため国等の動向を注視する。	可	1	
22	親子自然体験事業	環境課	環境課				●親子を対象に、子ども向けの講座を実施することで、家庭生活の中でさらなる環境意識の向上を目指す。 <自然観察会> 令和5年10月28日（土） 参加者16名 <親子星空観察会>令和5年12月9日（土） 参加者30名	<自然観察会>昨年度と会場を変えて実施。子どもが興味をもって参加できるよう、指定した生き物を見つけて記録するターゲットリストを作成し、親子でコミュニケーションを取りながら楽しく参加してもらえた。観察時に採取したイモリ等を持ち帰り飼育する家族もあり、生きものの命について考えてもらうことができた。 <星空観察会>星座や惑星が観察しやすい冬に実施。九州情報大学と連携し実施したことで多くの望遠鏡が準備でき、参加した子ども達に十分に星を観察してもらうことができた。座学においては光害についても講義し、環境を守ることにしても学んでもらった。参加希望者が多かったため、年に複数回実施が出来ないか、検討する。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	環境問題啓発事業における参加者のうち、内容に満足した人の割合（%）	70	100	B 維持	各種講座の講師の抱い手発掘に取り組んでいく。（多様な環境問題啓発講座の検討のため）	可	70	
23	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	○	学校教育課				学校教育課	●主に小学校低学年の児童で、放課後に家庭において保育を受けることができない児童に対し、安心安全な生活の場を提供し、健全育成を図る。 ●令和5年度末現在、筑紫野市内11小学校全てにおいて、小学校敷地内に別棟の専用施設を建て、保育を行っている。 ●令和5年度末における利用者数は常設児童1,158人、季節児童（夏休み等のみの利用）368人の計1,526人（前年比+45人）。 ●筑紫野市内における令和4年度末の就学児童数6,121人のうち、25%が利用している。なお、小学校3年生以下の児童に限った場合、この比率は就学児童数3,039人のうち、1,178人の利用となり、39%の児童数が利用している計算になる。	委託業者と密に連携を取りながら、保育状況の確認・把握を行い、運営を行う。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	委託業者との連携をより強める為、情報共有や業務効率化を図る。	否	

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について							令和6年度事業の実施に向けて				
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について				⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R6数値目標	
												(ア)設定単位	(イ)R5数値目標	(ロ)R5数値実績	⑥次年度以降の方向性				
1	地域における子育ての支援	5 地域における人材育成	24	放課後子ども教室事業		生涯学習課	生涯学習課	ちくしっ子あそび広場（山口）：実施なし	ちくしっ子あそび広場は令和5年度は実施なし	H 未実施	A 数値目標に基づく評価	①ちくしっ子遊び広場in山口	①0	—	D 終了または廃止	①運営スタッフ不足により事業終了	否	230	
			25	生涯学習ボランティアバンク事業		生涯学習課	生涯学習課	●市民ボランティア全般の育成・支援を図る中で、児童や生徒を対象に、さまざまな体験活動の指導者を派遣し、ボランティアへの興味・関心の向上や人材育成を行っている。 ●市民協働事業の観点から、平成18年度以降「筑紫野市ボランティアバンクの会」に事業委託を行っている。 ●令和5年度の実施状況（令和6年3月31日現在） ・市民ボランティア登録者 540人（個人・団体含） 派遣数 134件 ボランティア活動者数 延べ636人 利用者数 延べ23,963人 ・各コミュニティセンターで、人材育成事業として「このゆびとまれ」を実施 実施回数 17回 参加者数 延べ 124人	○地域コミュニティや学校との連携 ○新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、各地区のイベント派遣数・活動者数の増加につながった	D 50%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	ボランティアバンク活動者数（人、延べ）	1,500	636	B 維持	○ボランティアバンク事業は地域活動において重要であるため、利用者数、活動者数の増加に向けて事業を行う必要がある。 ○登録者の中でも活動頻度にばらつきがあるため、活性化に向けて検討・助言等を行っていく。	可	1,500	
			26	青少年地域人材育成事業		生涯学習課	生涯学習課	今後は地域学校協働活動事業で地域の人材育成を行うため、本事業については廃止。		F 廃止	A 数値目標に基づく評価	受講者数（人、延べ）			D 終了または廃止	今後は地域学校協働活動事業で地域の人材育成を行うため、本事業については廃止する。	否		
		6 その他	27	スポーツ指導者の育成		文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●地域スポーツの指導者や支援者の育成、確保をはかるため、関係機関と協力して下記の学習会を開催した。 1.生涯スポーツセミナー：113人 2.スポーツレクリエーション講習会：79人（延べ） 3.市スポーツ推進委員研修会（参加人数：22人）	セミナーをオンラインでも受講できるようにし、参加しやすい環境を整えた。 スポーツレクリエーション講習会を通じ、学んだ知識や技術を在地域等で実践できる指導者の育成に努めた。 部活動の地域移行を見据えて、指導者の育成を図る必要がある。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	指導者向け講習会等の参加者数（人、延べ）	250	214	B 維持	多くの市民が参加できるような日程の検討やzoom等を活用し、参加しやすい環境を整える。	可	250	
			28	子育て関連情報の提供	子育て支援担当（子育て支援担当）	こども政策課（こども政策担当）	●市広報紙、市ホームページ、各種情報紙等の媒体を利用して、子育て関連情報を提供した。 ●各種の子育て支援サービスが利用者に十分周知されるよう、子育てガイドブックの作成・配付等を行った。 ・子育て支援センター情報紙「もこもこ」（年6回発行） ・つどいの広場情報紙「つくしのこたまり」（年4回発行） ・「ファミサポ通信」（年2回発行） ・「子育てガイドブック」（1,900部） ・「あそび場情報」（年12回発行） ・情報誌「子育てパンフレット」（年1回、全世帯配布）	・地域子育てサロン等を掲載した「あそび場情報」を発行し、あそび場の情報提供に努めた。 ・遊び場情報の見やすいレイアウトを検討する必要がある。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	・R5年度にちくしの子育て情報誌「すくすく」を健康パンフレットと統合した。情報誌の整理や見やすさについて引き続き改善を検討する。	可	施策番号49に合わせる		
			29	青少年を対象とした講座などの開催		生涯学習課	生涯学習課	●子ども達の居場所作り及び体験活動の情報提供の機会として、生涯学習センターの青少年プラザを常時開放し、工作等の体験活動や読み聞かせ等のイベントを行っている。令和5年度はりんこの木の読み聞かせ（毎週金曜日11時から20分程度）を実施した（31回）。情報提供の場としては、若者向けの情報チラシや手話ハンドブックの設置や相談機関の紹介を貼りだしている。自主学習の場として利用した。また同センターの工作工芸室を開放し主に小学生が自由に過ごせる場所を提供した（「こどもひろば」実施11月～3月、月1回計5回） ●スチーナ室（旧）休み教室（体験活動とおとした異年齢交流）を市内3ヶ所で開催。 ●中高生対象事業（ボランティア活動）は、はたちのつどい（1月）において市内5中学校を対象に募集し12名が参加した。 ●子ども会新リーダースクール（子ども会の次期リーダーを中心とした研修）→集合形式で実施。レクリエーションや子ども会行事の企画立案などを学習した。（8子ども会 子ども18人、大人15名参加）	●子どもたちの居場所づくりは、青少年プラザのレイアウト変更により主に自由学習の場として機能しているため、工作工芸室の空き状況を見ながら「こどもひろば」を実施を進める。実施回数増と関わる人材の確保について周辺学校（高校、大学等の学生等）との連携を図る。	D 50%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	参加者（子ども）数（人、延べ） （中高生対象事業と子ども会リーダースクールの人数）	80	30	B 維持	●リーダースクールと同時に育成会（保護者）研修を行うなど、次期の子ども会活動に自主的に関わる小学高学年の育成や大人の関わり方を学んでもらう内容を検討する。 ●中高生対象事業については活動の場を広げるために引き続き行事の検討をする。	可	50	
30	児童手当支給事業	保育児童課	こども政策課（給付・支援担当）	●平成24年4月以降から名称が児童手当となった。 ●中学生までの児童を養育している世帯に対して、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給する。 ●手当月額は、児童一人当たり0歳から3歳未満が15,000円、3歳から小学生までが10,000円（第3子は15,000円）、中学生が10,000円（一律）となっている。 ●所得制限額超過者は児童1人当たり5,000円（一律）を「特例給付」として支給する。また、令和4年6月から所得上限額超過者は支給を行わない。 ●受給者数は、約7,700名である。	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。	否						
2	母性並びに子どもの健康の確保及び増進	1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	31	妊娠・出産・子育て（母子保健事業）に関する情報提供・相談（出生届や妊婦届出書及び出生連絡票に基づく連絡・相談の実施）	子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	●不安や疑問の多い新生児・乳幼児期に電話や訪問による相談対応を行うことで、児の健やかな成長と、保護者が安心して子育てできる環境づくりを目指す。 ＜実施方法＞ ①母子健康手帳交付や家族教室時の母子保健事業の案内及び妊婦への個別相談の実施。 ②出生届確認後、保健師・助産師・看護師が妊婦届出書をもとに電話連絡。 ③乳児家庭全戸訪問事業における母子保健事業案内、子育て支援サービス等の情報提供、相談による支援を実施。 ④乳幼児健康診査の結果から医師、歯科医師、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士等それぞれの立場で個別指導を実施。 ⑤育児相談において、乳幼児を対象に、保健師、助産師、管理栄養士による個別相談を実施。 ⑥随時、市子育て支援課母子児童担当への母子電話相談を保健師、助産師、管理栄養士等が対応。 ⑦出産・子育て伴走型応援事業を開始し、経済的支援と伴走型相談支援を一体的に行う。	出産・子育て伴走型応援事業の開始に伴い、各事業の切れ目ない支援体制が整ってきた。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否			
					子育て支援課	こども家庭課	●市広報紙への関連記事の掲載や健康パンフレットの配布等により、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供。 ●育児相談、保健師・助産師・管理栄養士が、就学前までの子どもとその保護者を対象に育児相談を実施している。 ・市役所 月1回 ●平成29年度より利用者支援事業（基本型）を開始し、相談員1名を配置している。子育てや妊娠時の心配や不安、悩み等を相談員と一緒に考え、地域の子育て支援サービスを円滑に利用できるように、情報提供・助言等必要な支援を行う。	・子育て世代包括支援センターと連携することができる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	・継続的な連携に努める。	否			
			32	家族学級等の開催	子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	●こんにちは赤ちゃん家族教室 妊婦を対象に、助産師による妊娠・出産・育児についての講話、ベビーモデルを使用した育児体験等を実施した。 実績：12回/年 101人	新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数を制限したが、回数を増やしてより多くの参加ができる体制を整えた。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	教室等参加者数（人、延べ）	100	101	B 維持		可	100		

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について							令和6年度事業の実施に向けて				
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R6数値目標		
												⑦①設定単位	⑦①R5数値目標	⑦②R5数値実績				⑥⑥次年度以降の方向性	
			33	母子健康手帳の交付		子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	●祝日を除く月～金曜日（8:30～17:00）に市子育て支援課母子児童担当窓口において、予約制による個別交付。 実績：754件（内、双胎13件） ●母子保健事業の案内や相談窓口の周知、希望に応じて個別相談対応を実施。 ●母子健康手帳交付時に、妊婦本人との面談とケアサポート事業における「妊婦アンケート」を実施。アンケート内容以外に、相談対応の内容に応じて、電話や訪問等のフォローを実施している。	参加者数は妊娠届出数の増減に影響を受けるため、評価指標の見直しが必要	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	教室等参加者数（人、延べ）	900	754	B 維持	評価指標を個別面談実施率に変更する。（R5年度実績 99.8%）	可	99	
2	母性並びに子どもの健康の確保及び増進	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	34	妊婦健康診査事業	○	子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	●母体や胎児の健康確保、経済的負担の軽減を目的として妊婦健診公費助成を実施。母子健康手帳交付時に、妊婦健診の重要性について説明し、適切に受診していくことを勧めている。 実績：受診実人数：1,234人、延べ人数：9,659人、精密健康診査受診：19人	継続して実施	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否		
			35	乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦訪問指導）	○	子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	<産婦訪問> ●乳児家庭全戸訪問事業と併用して、保健師、助産師、看護師による訪問を実施。近年では、育児不安やメンタルの不調などによる継続的な支援が必要なケースが増えている。 実績：844世帯 ※乳児家庭全戸訪問の実績と同様 ●妊娠期からハイリスクケースにおける医療機関との連携に努めた。	未訪問者には保育所や幼稚園などの所属との連携や予防接種、乳幼児健診等での状況確認を行い、全件把握に向け対策を強化した。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	訪問実施率（%）	98	98.7	A 向上		可	98	
			36	予防接種事業		子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	●伝染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するために、法令に基づく対象者に予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 ●広域や全世帯配付の健康パンフレット、各種保健事業の中で予防接種の啓発。 ●医療機関委託の個別接種（通年） ポリオ、BCG、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん風しん混合 ●実績（延べ人数） ポリオ：0人 BCG：825人 四種混合：3,567人 三種混合：0人 二種混合：746人 麻しん風しん混合第1期：875人、第2期：914人 日本脳炎：3,713人 ヒブ：3,284人 球菌：3,314人 子宮頸がん予防：1,044人 水痘：1,704人、B型肝炎：2,454人、ロタ：1,897人	継続して実施 小児用肺炎	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	予防接種実施数（回）	24,000	24,337	A 向上		可	24,000	
			37	乳幼児健康診査事業		子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	●心身の発育・発達の変化が著しい乳幼児期において、疾病や障害を早期発見し、適切な治療や療育を受けられるよう支援するため、4ヶ月児、10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児健康診査を実施。 ※ 4、10、1歳6ヶ月児健診は指定の個別医療機関で受診。 ※ 3歳児健診は集団健診（カミールヤ 2回/月）にて実施。 ●受診結果や相談内容に応じて事後フォローを実施。電話による状況確認や場合に依りては訪問を実施。医療機関で経過観察となっている場合は、医療機関と連携を図り、その後の経過確認。 ●集団健診では、育児に関する知識の普及や相談窓口の紹介を行っている。また、保健師、助産師、看護師による保健相談の他、歯科衛生士・管理栄養士・保育士・臨床心理士による個別相談対応を実施し、育児不安の強い親子や成長・発達面で遅れのある児、養育環境などで支援の必要な親子に対し、適切な支援へと結びつける機会にもなっている。さらに、発達面が気になるケースは発達相談事業やこども療育相談室、療育機関等を紹介。 ●実績：乳幼児健診受診率 4ヶ月児健診受診率 95.8%（対象者：855人、受診者数819人） 10ヶ月児健診受診率 95.6%（対象者：911人、受診者数871人） 1歳6ヶ月児健診受診率 97.7%（対象者：961人、受診者数939人） 1歳6ヶ月児歯科健診受診率 84.3%（対象者961人、受診者810人） 3歳児健診受診率 98.0%（対象者：1,195人、受診者数1,171人）	継続して実施	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	乳幼児健診（4ヶ月・10ヶ月・1歳6ヶ月・3歳）の平均受診率（%）	95	96.77	A 向上		可	95	
			38	養育支援訪問事業	○	子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	●乳児家庭全戸訪問事業から継続的フォローが必要なケースを対象に、「養育支援訪問事業」として実施。平成29年度より、養育支援訪問事業の家事・育児支援として、赤ちゃんホームヘルパー派遣事業を開始。 養育支援訪問：0件、赤ちゃんホームヘルパー派遣：申請68件、利用20件、利用総時間317時間 ●継続的なフォローが必要と判断した理由として、母子家庭、家族関係・環境、虐待の可能性が高い等があげられる。保護者の育児能力の向上と適切な養育環境の整備のため、訪問による指導を実施。	継続して実施	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否		
						子育て支援課（子育て支援担当）	こども家庭課	●乳児家庭全戸訪問により把握した、特に支援を必要とする妊婦や児童に対して、助産師や保健師とともに家庭児童相談室の相談員が訪問し支援を行った。	・子育て世代包括支援センターと連携することができている。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	・継続的な連携に努める。	否		
			39	子ども医療費の助成		国保年金課	国保年金課	●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：15歳年度末までの子ども ・医療証発行数：15,344（R6.3.31時点）		A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否		
			40	育児相談等の実施		子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	【個別の育児相談】 ●育児に関する相談に対応し、保護者の不安軽減を図る。 ●継続的な育児支援事業の一環として、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診の事後フォローの機会の場合と、母子の状況を確認。カミールヤで集団で実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため令和3年途中から市役所での個別相談対応とした。 ・対象者：就学前までの子どもとその保護者 ・回数：12回 実績 参加者延人数：119人 【その他個別相談：197件（保健88、栄養42、予防接種67）】	育児相談については、子育て支援センターなど類似する相談窓口があること、子育て世代包括支援センターで要支援者には妊娠期から継続的に相談に対応していることなどから、相談件数の増加は見込めない。ただし、現在相談日が月1回となっているため、よりニーズに対応できる体制の検討が必要。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	相談件数（件）	400	316	B 維持	相談体制について検討する。	可	400	
		2	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	41	健康教育の充実		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、食事・運動・休養などの生活習慣に関する健康教育や保健指導を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
				42	性教育の充実		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、命を大切にすることの育成や性に関する正しい知識の普及等に関する教育及び保健体育などの授業において発達段階に応じた性教育を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
				43	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、教育指導計画により薬物乱用防止、薬害等に関する教育、指導を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について							令和6年度事業の実施に向けて				
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R6数値目標		
												(ア)設定単位	(イ)R5数値目標	(ロ)R5数値実績					
2	母性並びに子どもの健康の確保及び増進	3「食育」の推進	44	妊娠期からの食育推進事業		子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	●離乳食教室の実施 管理栄養士による離乳食の導入から完了までの基礎的な講話、離乳食提示、その他個別相談を実施。 実績：年間12回実施 参加者数：106組241人 個別相談：45件 ※新型コロナウイルス感染症感染予防のため、3歳児健診会場の個別相談及び母子健康手帳交付時の栄養講話を中止した。 ※新型コロナウイルス感染症感染予防のため、離乳食作りの見学、試食体験を中止した。	参加者が定員割れしている。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づき評価	市民への食生活改善の啓発人数（人、延べ）	300	241	B 維持	市ホームページ等を活用した食育の推進を図る。また、申込方法の利便化や内容の見直しを検討する。	可	300	
			45	乳・幼児期の食育の推進事業		健康推進課	こども家庭課	●訪問健康教室（食育教室） 市内保育所・幼稚園に訪問し食育教室を実施する。 対象：市内保育所・幼稚園のうち希望する施設、実績：8回、565人	食生活改善推進会に実務を委託 年回10回程度実施	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づき評価	実施施設数	10	8	B 維持	R6年度よりこども家庭課に事業を移管する。	可	10	
			46	学童・思春期の食育の推進事業		健康推進課	こども家庭課	●野菜料理の達人（学校給食課との共催事業） レベルに応じた野菜料理を家庭で作る応募用紙を提出した児童に達人認定カードを発行する。 対象：筑紫野市立小学校に在籍する児童 実績：応募人数1288人、応募枚数1810枚 ●朝ごはん100%推進モデル事業 健康推進課・天拝小学校・山家小学校・食生活改善推進会が協働して、天拝小学校・山家小学校の児童及び保護者へ年間を通して朝食の取り組みを行うモデル事業。（令和5年度でモデル事業は終了） 実績：啓発用資料等を2回配布、行事等での食育啓発2回（天拝小141人、山家小25人） ●親子クッキング教室 市内小学生親子を対象とした朝ごはんクッキング教室。 実績：実施回数5日、参加者数（保護者55人、子ども59人）	継続して実施	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づき評価				B 維持	R6年度より事業をこども家庭課に事業を移管する。	否		
						健康推進課	健康推進課	●訪問健康教室（ふれあいクッキング） 小・中学校の保護者及び子育てサークルの親子等を対象に食に関するミニ講話＋料理教室を実施。 対象：保護者及び子ども 実績：なし ●食育講演会 食育への関心を高め主体的に食育を実践することを目的に講演会を開催。 対象：市民（小・中学生の保護者が主な対象）、実績：1回、24人 ●食育のほり・ポスターの設置 市内小・中学校、市内薬局に朝食や野菜をテーマとした食育のほりとポスターを設置する。 実績：のほり市内88箇所、ミニのほり市内20箇所、ポスター市内235箇所	申込者を増やすための周知方法を検討	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づき評価				B 維持	家庭教育公開講座＆食育講演会は食育講演会に変更（H31以降実績なしのため）	否		
						生涯学習課	生涯学習課	●ステキな夏（秋）休み教室（体験活動をおとした異年齢交流）を市内3ヶ所で実施。 ●たくましく豊かな心の醸成を目的とした山家地区の自主事業「山家通学合宿」は、第11回（6/25（日）～7/1（土）参加児童数20人）実施。朝・夕の食事作りを、買い物から調理、配達まで児童自らい、食への関心に繋がっている。途中、大雨の為、中止。	コロナ禍前の体験活動を行えるようになった。	C 50%以上70%未満の達成状況である	A 数値目標に基づき評価	ステキな夏休み教室実施箇所数（箇所）	5	3	B 維持	●ステキな夏（秋）休み教室、通学合宿：事業広報（ホームページ、自公連事業において案内等）を行い、新規実施地区を増やしていく。 （山家通学合宿予定：6/23～29）	可	5	
		4	子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	再掲（1）	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	こども政策課（給付・支援担当）												
		5	小児医療の充実	47	未熟児養育医療給付	子育て支援課（母子児童担当）	こども家庭課	●医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行い、またはこれに代えて養育医療に要する費用を支給することにより、未熟児の健康の増進を図る。 実績：給付 実件数28人、延件数77件、給付額8,524,554円	継続して実施	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づき評価				B 維持		否		
				48	小児医療体制の周知	健康推進課	健康推進課	●平成16年10月より小児救急医療体制が整備された。筑紫地区（筑紫野市・太宰府市・大野城市・春日市・那珂川市）では、福岡大学筑紫病院と福岡徳洲会病院が曜日毎に分担して診療体制を整備している。令和5年度小児救急受診者数：14,843人（うち筑紫野市1,902人） ●健康づくりパンフレットや広報ちくしの、啓発ポスターの掲示及び筑紫野市公式ホームページにて周知を実施。		A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づき評価				B 維持		否		
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	1	次代の親の育成	49	子育て支援に関する広報啓発	子育て支援課（子育て支援担当）	こども政策課（こども政策担当）	●子育て支援センター主催の講演会、ファミリー・サポート・センター学習会等により、子育て支援に関する広報啓発を行った。 ●市広報紙「子育てのひろば」コーナー、子育て支援センター情報紙「もちもち」、子育てパンフレット、つどいの広場情報紙「つくしのこたより」、ファミサボ情報誌「ファミサボ通信」、子育て支援コーディネーター情報誌「あそびば情報」等において子育て情報やヒントを提供した。	情報誌のレイアウトがすっきりしていないため、わかり難いことがある。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づき評価	①子育て情報誌「もちもち」 ②つどいの広場情報誌「つくしのこたより」 ③「ファミサボ通巻」 ④あそびば情報の発行回数（回／年）	①12 ②4 ③2 ④12	①6 ②4 ③2 ④12	B 維持	・情報は多い方がいいが、分かりやすさも重視する必要がある。	可	①6 ②4 ③2 ④12	
				50	確かな学力の向上	学校教育課	学校教育課	【学力向上に向けた取り組み】 ●各種の学力・学習状況調査の結果から、児童生徒の学力と学習状況の関係を分析・検証し、課題が見られる学校の改善に向けた取り組みへの支援を行っている。 【不登校児童生徒への学習機会の確保に関する取り組み】 ●不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づき評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		
		2	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④信頼される学校づくり ⑤幼児教育の充実	51	情報教育の実施	学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、社会や総合的な学習の時間などでICTを活用した教育を行っている。 ●平成21年度から平成23年度までの学校ICT環境整備事業にて、小学校のパソコン教室に全校整備済。平成29年度は機器の老朽化に伴い、サーバ機器一部の機器を入れ替え、令和元年度には小中学校パソコン教室の端末を更新した。 ●令和2年度に、一人一台タブレット端末の整備及び校内情報通信ネットワーク環境の整備を実施した。今後は、新学習指導要領に定める対話的で深い学びを実現するため、積極的にICTの活用を進めていく。 ●令和4年度に、校内ネットワークの接続性を向上するため、ネットワークの強化事業を実施した。	今後も通信状況の確認や調整が必要。また、ICTをより効果的に活用するための支援体制整備の検討が必要。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づき評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		
				52	国際理解教育（外国語教育）の実施	学校教育課	学校教育課	●小学校・中学校に民間事業者への業務委託によりALT（外国人指導助手）を配置し、児童生徒の国際理解を深めるとともに、英語等の外国語理解を図っている。ALT5人 配置 年間派遣時間数 872時間（中学校） 2,631時間（小学校）	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づき評価	市ALTの年間派遣時間数（時間）	3,500	3,503	B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	可	3,500	
				53	職場体験学習の推進	学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において総合的な学習の時間等を活用し、職場体験を実施している。	各中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づき評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について				令和6年度事業の実施に向けて						
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R6数値目標	
												(ア)設定単位	(イ)R5数値目標	(ロ)R5数値実績				
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	2	54	特色ある学校づくりの推進		学校教育課	学校教育課	●地域との交流や体験学習を含めた総合的な学習の時間を小中学校毎の教育指導計画により推進している。 総合的な学習の年間授業時数 （小学校）3年 70単位時間 4年 70単位時間 5年 70単位時間 6年 70単位時間 （中学校）1年 50単位時間 2年 70単位時間 3年 70単位時間 ※小学校1単位時間（45分） ※中学校1単位時間（50分）	各小中学校で継続して取り組んでいる。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
			55	コミュニティスクールの活用		学校教育課	学校教育課	●平成29年4月1日から市内全小・中学校をコミュニティ・スクールとして指定し、適宜会議等を行い、地域住民、保護者と共同し、地域や学校の実態に応じた柔軟な学校づくりを行うとともに、より透明で開かれた学校運営を進め、地域に信頼される学校づくりをすすめている。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から規模を縮小して実施したが、感染対策に十分配慮したうえで工夫をしながら、活動頻度は徐々に向上しつつある。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
			56	教職員研修の実施		学校教育課	学校教育課	●教育委員会主催による種々の研修会を開催している。 ●基本研修、専門研修等各種研究会への参加している。 ●筑紫野市教育委員会研究指定・委嘱による実践研究を推進している。 ●学校教育の推進・調査・研究及び他団体との教育関係の連携を実施している。	各種研修会の参加について各学校へ周知している。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
			57	学校教育施設の整備		教育政策課	教育政策課	●筑紫小学校職員室増築 ●屋上防水改修 ●山口小学校特別教室棟、原田小学校特別教室棟 ●防犯カメラ設置・更新工事 ●阿志波小学校、山家小学校、山口小学校、原田小学校、筑紫東小学校、二日市小学校 ●空調設備設置・更新 ●天祥中学校、筑紫野南中学校 ●受変電設備更新 ●筑紫野南中学校 ●プール改修 ●二日市北小学校	学校施設の老朽化による補修や維持管理を行い、児童生徒の安全と環境整備を図る。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	小中学校の施設維持管理及び施設の修繕・営繕工事 ・原田小学校エレベーター更新 ・筑紫東小学校受変電設備更新 ・筑紫野中学校生徒昇降口前庇設置 ・筑紫野中学校プール改修 ・天祥中学校プール塗装改修 ・全中学校特別教室棟空調設備設置 ・筑紫野南中学校エレベーター更新 等	否	
			58	幼児教育の充実		学校教育課	学校教育課	●幼稚園教諭の資質向上を図るため、研修の実施や支援、参加奨励を行っている。 ●幼稚園教育過程研究協議会、保育技術協議会などの参加奨励を行っている。	研修の参加について、情報共有及び奨励を行った。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
			59	スクールカウンセラー等の配置		学校教育課	学校教育課	●スクールカウンセラー 県費にて、各小中学校に定期的に派遣している。また、学校教育課適応指導教室に1人の市費スクールカウンセラーを配置し、小学校に派遣している。 ●登校支援員 市費にて市内中学校ブロックに各1人配置している（週4日） シャルワーカー 市単費にて、2人（週4日）配置し、小中学校に派遣している。	不登校児童生徒数の増加や、集団生活に困り感のある児童生徒の増加を背景に、専門的知見からの助言を求める声は高まっており、体制強化の検討が必要である。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				A 向上	スクールソーシャルワーカーを1人から3人に増員し、支援体制を充実させていく。	否	
			60	保育士体験学習の実施		学校教育課	学校教育課	●職場体験の中で保育体験を実施している。	各中学校で実施する「職場体験」において、市内保育所へ生徒を派遣し、保育体験を実施した。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
	保育児童課	こども政策課（保育担当）			●小、中、高校生の体験的学習活動（職場体験）として保育所で受け入れ、保育士体験を通して子どもと触れ合い、子育てを体験できる機会、また職業観を養う機会として実施している。 ●小学生、中学生、高校生たちの職場体験学習を通して、乳幼児に関わることで、小さい子どもへの接し方や命の大切さを学ぶよい機会になっている。同年代はもちろん、様々な異年齢の子どもたち同士が交流することで、社会性を育んでいる。 ●大学生は、保育所実習を通して、乳幼児への理解を深めたり、保育所と保育士の役割を理解する機会となっている。 二日市 街道 下見 京町 小学校 0名 0名 5名 0名 中学校 10名 8名 5名 4名 高 校 0名 0名 0名 0名 大 学 5名 5名 3名 1名 その他 名 0名 0名 0名		A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 維持	コロナによる行動制限がなくなるため、感染拡大に配慮しつつ、事業を再開していく。	否					
61	保育所・幼稚園・小学校等の連携				学校教育課	学校教育課	●山家幼稚園では、保育所、小学校と連携しており、特に山家小学校と日常的に交流・連携を図っている。	幼保小連携に係る県からの文書をもとに幼稚園・小学校へ通知を行う。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		
		2	61	保育所・幼稚園・小学校等の連携		保育児童課	こども政策課（保育担当）	●就学前教育という観点から保育所・幼稚園の連携を図るとともに、就学前教育から学校教育への一環した教育ができるよう小学校との連携に努めた。 ①保育所と幼稚園の連携 ・研究会や学習会等を行い、交流を図りながら職員の資質向上と保育内容の充実に向けて取り組みを進めた。 ・市同研・就学前教育部会→一年3回 ②保育所と小学校の連携 ・小学校入学に向けた取り組みを通して、学校生活への不安を軽減し入学への期待感をもたせて、保育所生活から学校での生活へと変わる環境の変化にもスムーズに慣れるようにしている。R5年度は感染対策をとりながら小学校へ訪問し、見学や教師との交流を行った ・保育所児童保育受録を作成し、小学校へ手渡した。（平成21年度より） ・小学校訪問（校区内）：5歳児の見学（四保育所）二日市保育所1回、街道保育所0回、下見保育所5回、京町は3回 ・生活体験（授業、給食）→下見保育所・京町保育所→授業見学実施、給食については京町保育所は見送った。下見保育所は模擬授業体験後教室にて給食体験を行った。（小学生との同室は控えた） ③職員の連携 ・入学児の状況や特に配慮を必要とする内容について伝え合う機会をもち、小学校と保育所が引継ぎを目的とした交流や保育及び、教育内容や生活について連携ができるように努めている。 ・小学校と5歳児担当者の交流会 ・市同研→就学前教育部会（保育所・幼稚園）と小学校、中学校との交流会1回 ・保育所、小学校、中学校、公開授業の参観・交流に参加し、連携をはかる。一日保育士体験は午前中のみ（保護者）を行う。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から可能な範囲で実施した。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	コロナによる行動制限がなくなるため、感染拡大に配慮しつつ、事業を再開していく。	否	
			62	家庭教育事業		生涯学習課	生涯学習課	●子どもの「生きる力」をはぐくむために、親として子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習を行い家庭の教育力の向上を図ることを目的に「家庭教育学級・つばみカフェ・公開講座」で学習の場を設けている。 ■家庭教育学級：市内小・中学校→活動場所を生涯学習センターとした。（学級生195人、延参加501人） ■つばみカフェ：就学前の子どもを持つ保護者一年4回実施。（延参加者数70人） ■公開講座：就学前から思春期までの子どもを持つ保護者一年1回男女共同参画課と共催で実施。（参加者39人）	開催場所を学校、生涯学習センター、コミュニティセンターを利用しながら学習会を実施した	C 50%以上70%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	講座参加者数（人、延べ）	1,000	610	B 維持	参加人数の低下により、学習会を合同で開催し運営スタッフの負担を軽減する。また、SNSを利用した学級生の募集方法を検討していく。	可	1,000

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について				令和6年度事業の実施に向けて						
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について				⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R6数値目標
												(ア)設定単位	(イ)R5数値目標	(ウ)R5数値実績	⑥次年度以降の方向性			
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	3	家庭や地域の教育力の向上 ①豊かなつながりの中での家庭教育への支援の充実 ②地域の教育力の向上	63	乳幼児家庭教育学級事業	生涯学習課	生涯学習課	●市内4保育所に乳幼児家庭教育学級を置き、各学級における学習会の実施を支援している。学習会の中には館外学習も含まれる。 ・学習会数 二日市：3回 下見：3回 京町：4回 街道：3回 4保育所合同：中止 計：13回 ・延べ受講者数 445名	コロナ禍前の学習会を行えるようになった。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	学習会数（回）	10	13	B 維持	コロナ禍で、動画配信や文書といった非参集型の学習会を開催した保育所があった。非参集型学習会について他の保育所へも周知を行う。	可	10
				64	ブックスタート事業の推進	文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●乳児を対象にした本との出会いの場の提供と、保護者への読書の重要性や家庭での読書やコミュニケーションの大切さへの気づきにつながる働きかけを目的としてブックスタート事業を推進している。 ●健康推進課の4ヶ月健診の案内に、ブックスタートのお知らせを同封してもらい、周知を行っている。 ・実施日時：①定例開催(集団開催) 毎月第3火曜日13時30分～15時、6月・12月の最終日曜日10時30分～12時 ②個別対応 平日10時30分～16時まで ※事前予約制、1組ごとの対応、30分区分り ・会場：市民図書館 集会所 ・対象年齢：4ヶ月～1歳の誕生日まで ・実施時間：15分程度 ・配布物：図書館利用案内、絵本紹介冊子、図書館情報誌、絵本2冊（6種類から選択）・トートバッグ ・内 容：事業説明のあとボランティアによる読み聞かせ・わらべうた体験を行い、帰りに絵本をプレゼントする ※令和元年度対象者参加率は59.6%（712人/1,544人） 令和2年度対象者参加率は46.8%（674人/1,480人） 令和3年度対象者参加率は45.5%（791人/1,543人） 令和4年度対象者参加率は51.3%（791人/1,543人）	参加率向上に向けて、こども家庭課の出産、子育て伴走型応援事業の情報提供時にブックスタートのお知らせを同封、また、市公式チャンネルでPR動画の放映を行った。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	ブックスタート参加率（%）	57.3	55.2	A 向上	事業の推進及び参加率の向上に当たっては本事業をより多くの市民に知ってもらう必要がある。これまでの周知活動に加え、新たな周知活動を進めていく。	可	60
				65	環境出前講座事業	環境課	環境課	●子どもたちが、多様な環境問題に関する当事者意識をもち、家庭や学校で実際に出来ることを考えて実践するきっかけ作りをするため、小学校の授業に赴き、環境問題に関する出前講座を実施した。 ①山家小学校4年生 1クラス 20名 ②山口小学校4年生 2クラス 51名 ③吉木小学校4年生 2クラス 49名 ③二日市小学校6年生 4クラス 129名	事前に各小学校へ出前講座の内容説明及び周知を行い検討を依頼した。また、講座実施にあたり各小学校の要望に柔軟に対応し講座内容を決定し取り組み、アンケートでは満足度の高い感想が多かった。今後は出前講座実施可能な小学校の拡大が課題。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	実施回数（回）	4	4	A 向上	各小学校の状況に応じた出前講座の充実を目指す。（環境問題に関心・知識を持ち環境に配慮した行動が取れる子ども達を育てるため）	可	5
		4	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	66	環境浄化活動の実施	生涯学習課	生涯学習課	●関係団体と連携し、有害図書、看板、子どもに好ましくない有害環境の浄化活動を実施した。 ●有害図書の販売をさせないため、コンビニ等へ立ち入り調査を実施した。	福岡県青少年健全育成条例に基づき7月と11月に立ち入り調査を実施。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	立入調査箇所（箇所）	50	37	B 維持	青少年の健全な育成を阻害する恐れがあるものについて自主的に規制するという意識を持ってもらえるよう、調査を通じて呼びかける。	可	50
				再掲(43)	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実	学校教育課	学校教育課											
		5	人権施策の推進	67	子どもの人権尊重に係る啓発	子育て支援課（子育て支援担当）	こども政策課（こども政策担当）	●平成23年4月より子ども条例施行。子どもの人権を尊重するため、継続的に啓発活動を実施。 ●小中学校全校生徒にチラシを配布（校長会において、子どもの権利の説明およびチラシの配布を依頼。） ●市立小中学校の教職員を対象とした、オンデマンド研修の機会に子ども条例の啓発を行った。 ●民生委員・主任児童委員の学習会等で、周知啓発を行った。	子ども条例の認知度が低いため周知啓発方法の更なる検討が必要。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	・学校など子どもと接する機会が多い職種への啓発を実施する。R6年度においては特にヤングケアラーの周知啓発に注力する。	否	
						教育政策課	教育政策課	●人権問題啓発実行委員会では、市民の人権意識の向上のため、小学校区推進協議会及び行政区推進委員会を設置しており、令和5年度は、すべての行政区で市民懇談会を実施し、うち5箇所においてこどもの人権をテーマとして実施した。 ●市内の小中学校（筑紫小、山家小、筑山中）において、人権問題学習のゲストティーチャーとして市職員が学校に出向き授業を行い、市の人権啓発の取り組みについての説明を行った。	状況に応じた学習機会を確保し、市民の人権意識の向上を図る。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	否		
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	5	人権施策の推進	68	「筑紫野市人権都市宣言に関する条例」の周知	人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	市公式ホームページに条例の趣旨等を掲載し、周知している。	コロナ禍前は、市内の小中学校からの要請に応じ、「筑紫野市人権都市宣言」に関する学習単元に参加し、説明を行っていた。今後、学校と検討していく。	B 70%以上100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	筑紫野市人権都市宣言への学習意欲が高まるよう小中学校に呼びかけていく必要がある。	否	
				69	人権に関する講座・講演会の開催	教育政策課	教育政策課	●人権・同和問題講演会 問題に対する正しい理解と認識を深め、さまざまな人権問題の解決を図るために人権・同和問題講演会を開催した。 1. 日時 令和6年2月17日（土）13：00～15：00 2. 場所 筑紫野市文化会館 3. 講師 上川多美さん（「BURAKUHERITAGE」メンバー） 4. 演題 「私は差別なんかしていない」と思っていますか？ ●人権尊重のまちづくりサポーター養成講座 1. 期日 令和5年7月12日～令和6年2月14日までの全5回 2. 場所 筑紫野市生涯学習センター ほか 3. 年間テーマ 「私たちのくらしと人権 ～人権の裾野を広げ、豊かな地域づくりのために～」 4. 講師 松崎真治さん ほか	人権 多数の市民が参加できる学習機会を確保し、人権意識の向上を図る。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①講演会の参加者数（人） ②講座開催回数（回）	①700 ②5	①490 ②5	B 維持	可	①700 ②5	
				70	人権教育の実施	学校教育課	学校教育課	●小・中9箇年カリキュラムを中心に系統的な指導を行うとともに、各中学校区で人権学習の授業公開、協議会及び合同研修を実施している。また、国語科、社会科等の各教科においても、人権尊重の視点をふまえた教育活動を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
						生涯学習課	生涯学習課	●子ども会での異年齢の子ども同士の活動（人権学習活動・体験学習活動）を通して、少年期における人権啓発を推進する。 【各地区子ども会の活動実績】 人権学習 体験学習 ｽﾎｰﾌﾟ事業 文化活動事業 交流集会事業 美咲 30日 0日 0日 0日 0日 岡田 30日 0日 0日 0日 0日 永岡 30日 0日 0日 0日 0日 京町 58日 0日 0日 0日 9日	隣保館で開催する解放子ども会の人権学習、体験学習に、筑紫小学校、筑山中学校、二日市北小学校、二日市中学校4校から教職員を派遣し、実施。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	差別を見抜き許さない強い意志と実践力をもった子どもたちを育成し、人権啓発の推進につながっている。今後、解放子ども会に留まらず広く子ども会全般で人権学習の実施に向けて検討が必要である。	否	
				71	男女平等教育の推進	人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●市内公立中学校において生徒・教職員それぞれに対しデートDV予防講座を実施（生徒向け5校、教職員向け5校）	人権が尊重される社会づくりに向け、引き続き事業に取り組む。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	否		
			学校教育課	学校教育課	●児童生徒に対し道徳や特別活動、総合的な学習の時間を利用し、担任等による男女平等に関わる教育を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否				
		1	良質な住宅の確保	72	良質な公営住宅の提供	管財課	管財課	●既存住宅の維持（補修）・管理に努めた。	・入居者に対しての補修箇所の要望調査や、見回り調査を実施し、その結果を基に修繕等を行った。 ・スロープやインターロッキング等の通路清掃や害虫駆除、草刈り等、既存住宅の住環境の維持向上を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	今年度も引き続き既存住宅の維持管理に努める。	否	

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について							令和6年度事業の実施に向けて							
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R6数値目標					
												⑦①設定単位	⑦①R5数値目標	⑦①R5数値実績				⑦⑥次年度以降の方向性				
4	子育てを支援する生活環境の整備	2	良好な居住環境の確保	73	良好な民間住宅建設の誘導	都市計画課	都市計画課	●平成27年度に策定した、今後20年の市全体及び地域ごとの整備方針を定めた第二次筑紫野市都市計画マスタープランの中で、都市づくりの基本的方向として、「郊外に点在する老朽化が進む団地において、少子高齢化等に対応した郊外住宅地の形成を図る」ことや、「計画的な土地利用を推進し、コンパクトで良好な都市環境の形成を図る」こと等をうたっている。 また、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的とした「都市計画法に基づく開発許可」及び「筑紫野市開発行為等整備要綱」協議の中で、公共公園・緑地の確保や安全な道路の整備促進等の指導を行った。 併せて個人住宅地内でのブロック塀等の撤去費の補助事業も実施し、良好な市街地形成に努めた。 ・福岡県都市計画法に基づく開発許可受付件数：10件 ・筑紫野市開発行為等整備要綱受付件数：22件 ・筑紫野市ブロック塀等撤去費補助事業受付件数：3件	開発許可、整備要綱における住宅地の開発等については、面積に応じて、公園（緑地・広場）を整備する必要があるため、指導を行っている。 道路に面する危険なブロック塀について、申請により撤去費の一部を補助している。事業の周知を図るとともに、危険ブロック塀の調査を行うこととしている。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否					
		3	安全な道路交通環境の整備	74	交通安全施設の整備	維持管理課	土木課	●ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備について、各行政区からの要望を受け現地の状況を考慮しながら行った。 ●交通安全施設の修繕等	通報や業務移動時に適宜対応し、交通事故の未然防止に努めた。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	破損案件の修復（%）	100	100	B 維持		可	100				
		4	安心して外出できる環境の整備 ①公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化 ②子育て世帯にやさしいトイレ等の整備 ③子育て世帯への情報提供	75	公園の整備	土木課	管理保全課	●R5年度は、公園整備事業はなかった。	R5年度は公園整備事業がなかったため。	H 未実施	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否					
						維持管理課	管理保全課	●遊具点検報告書又は市民からの情報提供、区長からの要望をもとに遊具等の補修を行った。 ●公園樹木について、定期的に剪定、消毒を行った。	遊具点検報告書又は市民からの情報提供、区長からの要望を元に迅速に対応するよう努めた。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	破損案件の修復（%）	100	100	B 維持		可	100				
				76	バリアフリーの促進	土木課	土木課	●R5年度は、バリアフリーを必要とする道路整備事業はなかった。	R5年度は道路整備事業がなかったため。	H 未実施	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否					
						維持管理課	土木課	●（歩道上の）視覚障がい者誘導用点字ブロックの補修、手摺りの補修及び設置、歩道への滑り止め、段差解消等を行った。 ●歩道のある踏切道の前後に、視覚障がい者誘導用ブロックを設置した。	市民や地元区長からの通報・要望を元に現地の状況を考慮しながら対応した。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	破損および要望書案件の修復（%）	100	100	B 維持		可	100				
77	民間施設・公共交通機関への協力要請及び支援	都市計画課	都市計画課	●福岡県は、高齢者や障害者をはじめとする全ての県民が日常生活を営む上でバリアとなるものを取り除き、自分の意思で参加できる社会を形成することを目的とし、「福岡県福祉のまちづくり条例」を定めている。不特定多数の人が利用する建築物や道路、公園などの建築を行う際は、整備基準に適合させる必要があり、福岡県に事前の届出が必要となっている。	県の条例の対象となる建築物（医療施設、百貨店等）に関する開発等の相談があった場合には手続きを案内することとしている。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持		否								
4	子育てを支援する生活環境の整備	4	安心して外出できる環境の整備 ①公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化 ②子育て世帯にやさしいトイレ等の整備 ③子育て世帯への情報提供	77	民間施設・公共交通機関への協力要請及び支援	企画政策課	企画政策課	乗合バス事業者が廃止を申し出たバス路線（上西山線（湯町循環、上西山）、筑紫野線）の運行を継続するための補助金を交付し、赤字を補填することで、駅や公共施設、病院等を連絡する交通手段の維持を行った。 また、乗合バス事業者がバス路線を廃止した山口線沿線住民の交通利便性を確保するため、バス路線（ちくしのバス）の運行を交通事業者に委託した。 併せて、コミュニティバスつくし号及び御笠自治会バスの運行を行い、交通利便性の向上を図った。 上西山線運行補助金：21,967（千円） 筑紫野線運行補助金：7,474（千円） ちくしのバス運行委託料：12,315（千円） コミュニティバス運行委託料：15,691（千円） 御笠自治会バス運行委託料：10,014（千円）	持続的な路線維持のためには、収支率の改善を図る必要がある。 コロナ禍以降、利用者数は回復傾向にあるが、本市に限らず地域公共交通全般の利用者がコロナ禍前の水準まで回復していないため、新しい生活様式に合わせた利用促進策を検討するとともに、必要に応じて目標値の見直しを検討する。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	年間利用者数（人）	250,000	247,269	B 維持	令和6年3月に策定した「筑紫野市地域公共交通計画」に基づき、利便性の高い地域公共交通網の形成に向けた検討を行うとともに、利用促進策を実施することで、持続可能性を備えた地域公共交通体系の構築を目指す。	可	239,210				
								78	子ども連れの利用に配慮した施設整備	管財課	管財課	●庁舎1階出入口には段差がなく、他階への移動にはエレベーターを利用できる等バリアフリーとなっており、ベビーカーも利用しやすくなっている。 ●庁舎1階に授乳室（赤ちゃんの駅）を設置している。 ●庁舎各階の多目的トイレに、おむつ交換に利用できる折りたたみ式ベビーベッド及びベビーチェア、並びに幼児用便座を設置している。 ●庁舎各階の男女トイレのうち1室に、ベビーチェアを設置している。	・①設備の定期メンテナンス	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	現在は予定なし。	否	
												79	赤ちゃんの駅事業	子育て支援課（子育て支援担当）	こども政策課（こども政策担当）	●乳幼児親子が安心して気軽に外出できるように、授乳やオムツ替えのできる設備を持つ施設に対して、赤ちゃんの駅のマークを表示するとともに、新規設置を促し、子育ての支援を行う。 ●市ホームページに赤ちゃんの駅に関する情報を提供し、協力施設の募集を行った。 ●令和5年度新規登録施設：3件 ●子育てへの協力が得られる企業等を回り、赤ちゃんの駅事業への協力要請を行った。	気軽に利用できるような、人が集まる場所へのアプローチを行う。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	赤ちゃんの駅新規登録施設数（箇所）	3	3
		5	安全・安心まちづくりの推進等	80	安全点検の推進	学校教育課	学校教育課	●筑紫野市通学路交通安全プログラムを策定し、市と関係機関で合同点検や対策に向けた協議を行った。	学校や関係機関と連携を図り対策の検討を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	学校や関係機関と密に連携を図りながら実施していく。	否					
						危機管理課	危機管理課	●地域の信号機設置に関する要望をとりまとめ、筑紫野警察署に提出している。	令和5年度は信号機設置の要望を1件提出した。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して取り組んでいく。	否					
						維持管理課	管理保全課	●通学路を中心とした安全点検、地域交通の実情に即した交通規制等について、行政区、警察及び教育委員会等の関係機関と連携を図りながら適宜対応した。	市民や関係機関との協議を適宜行い、要望に対し迅速に対応するよう努めた。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	危険箇所の改善・整備（%）	100	100	B 維持		可	100				
5	職業生活と家庭生活との両立の推進等	81	働き方の見直し等に関する啓発	保育児童課	こども政策課（給付・支援担当）	●ひとり親の人を対象とした就労支援に関する情報について啓発活動に努めた。	継続して啓発活動に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して啓発活動に努める。	否							
				人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●市HPにおいて福岡県の「子育て応援宣言企業」登録制度や国や県の働く女性を応援するサイトを掲載するなど、ワークライフバランスに関する情報提供に努めている。	職業生活と家庭生活の両立の推進に向け、引き続き情報提供を行う。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否							
				商工観光課	商工観光課	●市HPやチラシを活用して、若者や女性への就職支援等について啓発を行う。	市HPと福岡県若者就職支援センターや福岡県子育て女性就職支援センターのHPをリンクさせ、情報提供を行うと同時に、広報欄でも関連するチラシやリーフレットを設置し、周知を図った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	現在行っている取り組みを継続していく。	否							
				人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●結婚や出産等で退職し、再就職を希望する女性に対してセミナーを実施して就職支援を行った。 「就職サポートセミナー」9月21日（3名参加）、9月22日（4名参加） ●女性の多様な働き方を実現するために「起業&経営応援セミナー」を2回開催。参加者は合計29名。	今後ともニーズに応じた就労支援に取り組む。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	セミナーの内容に満足した参加者（%）	90	100	B 維持		可	90						

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について							令和6年度事業の実施に向けて				
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R6数値目標	
												(ア)設定単位	(イ)R5数値目標	(ウ)R5数値実績					
			82	就労支援の充実		商工観光課	商工観光課	●筑紫野市ふるさとハローワーク連携して就職支援を行う。 ●セミナーなどの事業について、市HPやチラシで情報提供を行う。	平成24年3月に国と共同で開設した筑紫野市ふるさとハローワークにて、就労、就労支援のため職業紹介、求人情報の提供および就職の斡旋等、連携した就職支援を行った。 県の就職支援センターが実施するセミナーなどの事業について、ホームページへの掲載やポスター・チラシなどにて情報提供を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	現在行っている取り組みを継続していく。	否		
						保育児童課	こども政策課（給付・支援担当）	●ふるさとハローワーク、ひとり家庭等自立支援センターの就労支援講座の紹介。（現況届案内文書同封、ポスター掲示） ●巡回ハローワークへの案内 ●児童扶養手当現況届時に就労相談時窓口設置 国・県等の情報を把握し、情報提供に努めた。	●継続して啓発活動に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して啓発活動に努める。	否		
5	職業生活と家庭生活との両立の推進等	1	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	82	就労支援の充実	保護課	保護課	●生活保護世帯を対象として就労支援員2名を配置し、ヶ-カ-と連携して被保護者に対する就労支援を実施している。就労意欲が乏しい者に対しては就労支援員単独での家庭訪問を実施、就労意欲の喚起に向けた支援を行うとともに定着支援を実施した。 ●生活保護受給者等就労促進事業の活用が効果的とおもわれる対象者はハ-カ-と連携した就労支援を実施している（ふるさとハ-カ-にてハ-カ-職員による巡回相談を月3回） ●令和5年度実績→生活保護世帯全体のうち18歳未満の子どものいる世帯で、かつ就労に繋がっていない世帯の総数が38世帯。そのうち支援に繋がった世帯数は8世帯。更に就労に繋がったのは4世帯で、このうち1世帯が就労自立により生活保護の廃止となった。（18歳未満の支援者は0人。） ●障がい者への職業相談については福岡南公共職業安定所、福岡障害者職業ワ-と連携を図った。 ●平成27年4月から生活困窮者自立支援制度による「暮らしの困りごと相談」にて就労支援を実施	就労阻害要因がない者は比較的早期に就労を開始する者もいるが、就労阻害要因がある者に対しては支援期間が長期化する傾向が継続している。また、就労経験がない者短いき、若年層に対する就労意欲の喚起や、就職につなぐためにも短期間で離職するものに対する定着支援の一層の注力が必要である。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	生活保護受給世帯のうち、18歳までの子がいる世帯で、かつ就労していない世帯のうち、就労支援の支援対象世帯として繋がった世帯の割合（%）	25%	21.00%	B 維持	ハローワークとの連携強化及び巡回相談の充実を図る。	可	25%	
		2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	83	子育てのための施設等利用給付事業	保育児童課	こども政策課（給付・支援担当）	●令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、施設等利用給付に係る保育利用料の給付を行っている。	継続して啓発活動に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して啓発活動に努める。	否		
				84	実費徴収に係る補足給付事業	○	保育児童課	こども政策課（給付・支援担当）	●令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費に係る費用の給付を行っている。	継続して啓発活動に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して啓発活動に努める。	否	
				85	就学援助奨励事業		学校教育課	学校教育課	●経済的な理由で就学が困難な家庭に対し、給食費・学用品費・通学用品費・修学旅行費・校外活動費・医療費の支給を実施している。認定者数 小学校 936人 中学校 521人 合計1,457人	制度周知のため、広報紙掲載や全児童・生徒に対してチラシを配布する等の取り組みを行った。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	就学援助認定者数（人）	1,600	1,457	B 維持	学校との連携を密にし、より一層の制度周知に努める。	可	1,600
6	子どもの安全の確保	1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進 ①交通安全教育の推進 ②チャイルドシートの正しい使用の徹底 ③自転車の安全利用の推進	86	交通安全指導員等の育成・支援	危機管理課	危機管理課	●交通安全指導員の委嘱及び制服等の支給 ●交通安全指導員活動への補助金支出（205,200円）	・交通安全指導員新規委嘱（1名） ・活動支援として補助金を交付した。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		
				87	交通安全教育の推進	学校教育課	学校教育課	●小・中学校毎の教育指導計画により交通安全教育を実施している。 ●各小・中学校に対し、交通事故の防止、交通安全の確保等について、国・県の文書をもとに啓発活動への協力、継続的な取組の推進等についての通知を行った。	各学校に対し、交通安全についての通知を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		
						危機管理課	危機管理課	●小学校での交通安全教室（小1は歩行者、小4は自転車の安全指導）の実施：11校 ●第2・4金曜日の交通安全指導員による街頭指導：23回	計画通り実施した。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	小学校での交通安全教室の実施（校）	11	11	B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	可	11	
						保育児童課	こども政策課（保育担当）	●交通安全指導員や警察等と連携し、保育所・幼稚園・学校等において、子どもや保護者に対する交通安全教室を行う。 ●交通マナーを習得し、安全に生活が出来るように、あらゆる機会を通して交通安全の意識啓発に努めている。（日常保育を通して日々、知らせている）	継続して啓発活動に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して啓発活動に努める。	否		
		2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	88	子ども110番の家の周知	生涯学習課	生涯学習課	●青少年健全育成団体である青少年育成市民会議が、「子ども110番」の看板を作成しており、その看板をPTAを通じて家庭に配布し設置することで、不審者に対するの抑止力の強化を図っている。	定例の会議でPTAに対して活用方法の説明を行った	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	地域ぐるみで不審者に対するの抑止力の強化を図る	否		
						危機管理課	危機管理課	●「ふっけい安心メール」等の不審者情報を元に、「防災・防犯メールまもるくん」による不審者情報の発信を行っている。	「ふっけい安心メール」の不審者情報をもとに速やかに情報発信を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して取り組んでいく。	否		
				89	不審者情報等の収集・共有化	生涯学習課	生涯学習課	●学校を通して、不審者情報をFAX等で得ている。	FAXで得た情報を課内で共有した	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	情報を課内で共有する	否		
						学校教育課	学校教育課	●学校、幼稚園、警察署、放課後児童クラブと連携し、また、FAXや防災メール「まもるくん」を活用して不審者情報を広く提供している。	不審者情報が必要に応じて迅速に提供した。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		
						保育児童課	こども政策課（保育担当）	●「防災・防犯メール まもるくん」を受信し、管内の不審者情報等を収集している。	継続して取組みを行う。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して取組みを行う。	否		
						90	地域での見守り活動の推進	生涯学習課	生涯学習課	●少年補導員、青少年指導員、PTA、学校と連携しての校区内のパトロール活動、情報交換、非行防止活動 ●青少年育成市民会議は、各団体の活動紹介や当面する課題について情報共有を行っている。 ●令和4年度の筑紫野市青少年連絡会は、7・10・2月に開催し青少年に関わる団体や学校、商業施設、警察とともに子どもたちの現状について情報共有、意見交換を行った。	それぞれに活動が行われた	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	巡回活動数（青少年指導員）（回）	100	183	B 維持	各団体が主体的に活動を行えるよう、側面からサポートする	可
				91	巡回活動の実施	生涯学習課	生涯学習課	●青少年指導員と少年補導員が校区内の危険箇所等の巡回を実施（原則月2回） ●年2回(夏季・冬季)の夜間一斉パトロールは、夏季実施、冬季は雪の為に中止 ●親月会パトロールは、要請が無かったため、未実施。 ●はたちのつどい見守りは、要請が無かったため、未実施。	それぞれに活動が行われた	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	巡回活動数（青少年指導員）（回）	100	183	B 維持	各団体が主体的に活動を行えるよう、側面からサポートする	可	100	
				92	防犯教育の推進	学校教育課	学校教育課	●小・中学校毎の教育指導計画により防犯教育を実施している。 ●各小・中学校に対し、国・県からの文書をもとに、防犯セミナー事業等の案内を行うとともに性犯罪等被害防止について取組の充実を図るよう通知を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について							令和6年度事業の実施に向けて				
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R6数値目標	
												(ア)設定単位	(イ)R5数値目標	(ロ)R5数値実績					
6	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	92	防犯教育の推進		保育児童課	子ども政策課（保育担当）	●不審者防災対策マニュアルを作成し、職員に周知・徹底を図る。 ●不審者対応マニュアルの基本的な考え方。 ・子どもたちの安全確保。 ・危害を与えられない対応のポイント。 ・不審者への対応は、基本的に警察に任せる。 ●不審者避難訓練の実施。 ・計画の役割分担に基づき、不審者対応と子どもの安全確保の訓練を実施。 ・子どもたちと不審者に声をかけられた時の対応の仕方を考える場を設定。 ●防犯メールの受信内容をその都度全体に伝える。	継続して取組みを行う。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して取組みを行う。	否	
		3	被害に遭った子どもの保護の推進	93	被害に遭った子どもの保護の推進	子育て支援課（子育て支援担当）	子ども家庭課	●犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、学校等の関係機関と連携して子どもに対するカウンセリングや保護者に対する助言等のきめ細かな支援を実施した。 ●家庭児童相談室を中心に、児童相談所等の関係機関と連携し助言・相談を行った。	児童の支援のために、要保護児童対策地域協議会における「教育委員会連携会議（学校教育課、福岡児童相談所、子育て支援課（家庭児童相談室）」を月1回開催し、関係機関と支援方針の確認を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	今後も学校や児童相談所等と連携しながら進めていく。	否		
						学校教育課	学校教育課	●各小・中学校及び子育て支援課等と情報の共有を図りながら連携し、必要に応じて支援を実施している。	各小中学校及び子育て支援課等と連携しながら継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		
7	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	1	児童虐待防止対策の充実 ①関係機関との連携及び市における相談体制の強化 ②発生日防、早期発見、早期対応等 ③社会的擁護施策との連携	94	家庭児童相談事業		子育て支援課（子育て支援担当）	子ども家庭課	●家庭児童相談室において、相談員5名体制（教員、社会福祉士）で「子ども家庭総合支援拠点」として家庭における子育て等の相談対応、関係機関との連携、保護者や子どもへのアプローチ等を行っている。 令和5年度の相談実績：9,954件。（延べ数。関係機関との連携及び会議等の件数を含む。）	家庭環境の課題が複雑化しており、虐待相談も多い。関係機関との更なる連携強化が必要。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				A 向上	令和6年度から「子ども家庭センター」を設置。児童福祉分野と母子保健分野の更なる連携強化等を図っていく。	否	
				95	男女共同推進センター相談事業	人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●女性が抱える様々な問題や悩みの相談窓口として、男女共同推進センターの相談室にて専門的相談事業及び女性相談員による総合相談を実施している。 専門的相談事業 女性弁護士による法律相談 毎月第2・4火曜日 13:00から16:00 相談件数 89件 合相談 月曜日～金曜日 9:00から16:30 相談件数 906件	引き続き、相談窓口としての機能を発揮するとともに関係機関との連携を図る。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				A 向上	総合相談体制の見直しを行い、令和6年度から週4の相談員2名体制になった。	否		
				96	児童虐待防止に関する啓発	子育て支援課（子育て支援担当）	子ども家庭課	●市民の虐待防止に対する関心を高めることを目的に、市広報紙・ホームページ等を活用し、児童虐待防止に関する情報を提供。 ●民生委員・児童委員と協働してオレンジリボン運動及び児童虐待防止に関するチラシを作成。	各種研修の機会に虐待の状況や防止策について説明した他、毎年11月に全国的に実施する「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の機会に、民生委員・児童委員から市民にチラシを配付。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	市民への周知の他、学校の先生等、子どもや保護者と接する機会の多い関係機関への周知啓発にも力を入れていく。	否		
				97	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	○ 子育て支援課（子育て支援担当）	子ども家庭課	●児童福祉法の一部改正に伴い、「筑紫野市要保護児童対策地域協議会」を平成18年5月に設置、児童虐待を含む要保護児童に関する迅速かつ適切な支援を行うためのネットワークを構築。関係機関と要保護児童に関する情報共有、支援方針の確認を行っている。 ●令和5年度：代表者会議年1回、実務者会議（全体会）年2回、教育委員会連携会議年11回（学校教育課、福岡児童相談所、子育て支援課（家庭児童相談室））及び母子児童連携会議年12回（子育て支援課母子児童担当、子育て支援担当（家庭児童相談室））を行った。 ●また、個別ケース検討会議を随時行い、その児童に関する情報共有、関係機関との支援方針の確認等を行った。 ●家庭児童相談室を中心に関係機関との連携を図り、情報の共有化を行い、子どもの情報が入ると状況に応じて連絡を取りあい、相談・助言等を行っている。	家庭環境の課題が複雑化しており、虐待相談も多い。関係機関との更なる連携強化が必要。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	・今後も要保護児童対策地域協議会の取組を進めていく。 ・今後も地域での見守り、児童の所属での見守り、家庭への支援等、関係機関と協同しながら進めていく。	否		
				98	要保護児童に対する支援	子育て支援課（子育て支援担当）	子ども家庭課	●福祉事務所に設置している家庭児童相談室を中心に、学校や地域等の関係機関と連携し、必要に応じて個別ケース会議や家庭訪問等を実施した。また、必要な場合には児童相談所と連携して家庭訪問や児童の面談など要保護児童に対する支援を行った。	家庭環境の課題が複雑化しており、虐待相談も多い。関係機関との更なる連携強化が必要。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	・今後も要保護児童対策地域協議会の取組を進めていく。 ・今後も地域での見守り、児童の所属での見守り、家庭への支援等、関係機関と協同しながら進めていく。	否		
		2	母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	99	母子自立支援員等による相談事業の実施		保育児童課	子ども政策課（給付・支援担当）	●保育児童課窓口において、母子、父子、寡婦世帯からの相談に応じた。なお、下記件数については、電話相談や簡易な相談等は含めていない。 ①児童扶養手当等に関する相談→延べ146件 ②母子父子寡婦福祉資金貸付等に関する相談→延べ18件 ③その他母子・父子自立支援員が行った相談→延べ13件	①については、案内が必要な方に必ず促すようにしている。 ②、③については、必要な家庭に向けて事業の周知に努める。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	数値目標の設定がなされない事業であると判断し、次年度からは実施状況に基づく評価に変更する。	否	
				100	自立支援給付金事業		保育児童課	子ども政策課（給付・支援担当）	●母子家庭の母への就労支援対策として、平成16年度から母子家庭自立支援給付金事業を開始し、就労につながる資格や免許取得に対して給付金を支給している。平成26年10月以降は父子家庭の父も対象になり、事業名も「自立支援給付金事業」となった。 ・自立支援教育訓練給付金 4人 ・高等職業訓練促進給付金 18人 ・修了支援給付金 7人	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。今後も制度の周知に努める。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①自立支援教育訓練給付金 ②高等職業訓練促進給付金 ③修了支援給付金（支給対象者数、人）	②10 ③3	①4 ②18 ③7	B 維持	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。今後も制度の周知に努める。	可	①4 ②18 ③7
				101	児童扶養手当支給事業		保育児童課	子ども政策課（給付・支援担当）	●ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図るため、手当を支給する。 ●対象となるひとり親家庭は、主として離婚等を要因とする、18歳以下（18歳に至って最初の3月31日を迎えるまで、障がい児については20歳未満）の児童を扶養する世帯等。 ●母もしくは父と児童1人世帯の場合、全部支給の場合で月額44,140円を支給。第2子以降は1子につき6,250円を加算する。（R5.4改定） ●平成26年12月より、公的年金支給者についても、児童扶養手当と併給ができるようになった。（差額を支給） ●令和5年度における新規認定件数78人。 ●令和6年3月末日現在の受給資格者数は881人（所得超過等による支給停止者を含む）	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。	否	
2	母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	##	ひとり親家庭等医療支給事業		国保年金課	国保年金課	●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：ひとり親家庭の母または父、ひとり親家庭の児童、父母のいない児童 ・医療証発行数：1,741枚（R6.3.31日時点）		A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否			
		##	保育所・放課後児童クラブの利用に際しての配慮	保育児童課	子ども政策課（保育担当）	<保育所について> ●家族や就労等の状況により、利用できる施設に違いがあるため、窓口や電話での相談時に丁寧に聞き取りを行い、申込み案内ができるようにしている。 ●利用申込みの際に、児童とともに施設見学をお願いしている。そうすることで、施設の方針・様子が確認でき、実際に入所したときの違和感をなくすようにしている。	継続して丁寧な窓口対応を行っていく。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して丁寧な窓口対応を行っていく。	否				
				学校教育課	学校教育課	●現在、放課後児童クラブについては、待機することなく利用できる状況である。	待機児童が出ないよう委託業者と調整を行っているが、クラブによっては受入の余裕が少ない。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	運営の見直しに向け、委託業者との協議を行い、検討を重ねる。	否				

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基 本 事 業	施策 番号	事業の名称	子ども・ 子育て 支援法 に基づ く事業	R5担当課	R6担当課	令和5年度事業の実施について							令和6年度事業の実施に向けて					
								①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載	③事業の達 成状況	④達成状 況の根拠	⑤実施数値について			⑥次 年度 以降 の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理 由） ※ 必ず記載	⑧数 値目 標設 定の 可否	⑨R6数値目標		
												⑦①設定単位	⑦①R5数 値目標	⑦②R5数値実績						
7	要保護児童 への対応な どきめ細か な取組の推 進	3	障がい児施策の充実 等	### 療育相談事業		子育て支援課 (母子児童担 当)	こども家庭課	●平成16年5月総合保健福祉センター敷地内に『こども療育相談室』を設置し、心身の発達に不安のある児童及びその保護者の療育相談を行っている。この療育相談室には相談員が常駐し相談を受け付けており、平成25年度からは場所を本庁に移し、他の関係部署との連携強化に努めた。平成30年4月より組織機構の見直しにより子育て支援課の所管となる。 実績：新規来室相談177件、来庁・電話延相談件数1,318件 ※令和2年度から相談員として臨床心理士の他に言語聴覚士を配置し相談対応を行っている。組織機構見直しにより、母子児童担当所管となったため、令和元年度より母子児童担当の発達相談事業を見直し、こども療育相談室業務の統合を図った。	相談希望者の増加等により相談予約が2ヶ月以上先になる時期があるため、相談体制を整えるなどの対応が必要。	A 100%の 達成状況で ある	A 数値 目標に基 づく評価	①新規で療育相談 を受けた人数 (人) ②延べ相談件数 (件)	①150 ②1,000	①177 ②1,318	A 向 上		可	①150 ②1,000		
						子育て支援課 (母子児童担 当)	こども家庭課	●乳幼児健診の事後フォローの場として、発育発達に不安のある乳幼児や育児不安の強い保護者を対象とした発達相談事業や親子教室を実施。 ①小児科医の発達相談 スタッフ：こども療育相談室相談員、小児科医師 臨床心理士による発達検査を事前に行い、その結果を踏まえて小児科医が相談に応じる 実績：実24件、延48件 ②つくしんぼ教室 スタッフ：こども療育相談室相談員（2～3名）、保育士（2名）、託児スタッフ（必要時） 集団親子遊びを通して、児の発達面の経過観察を行い、保護者が子どもとの関わり方を学べるようにする。発達面に課題のみられた児は発達相談や療育事業を案内。 実績：12回/年 20組 延66人（子ども数）参加 ●専門的な支援を必要とする児については、こども療育相談室や専門療育機関などへ紹介を行い、適切な支援へと結びつくよう働きかけている。令和元年度より療育の待期間に家庭で療育的な関わりができるよう、療育機関に委託して子育て応援教室を新規事業として開催。 ③子育て応援教室：実22人、延51人 ●育児に関する相談に対応し、保護者の不安軽減を図る。	相談対応と同じく、事業の対象となるケースが増加しており、回数の増加などの対応が必要。	A 100%の 達成状況で ある	B 実施 状況に基 づく評価				B 維持		否			
						### 障がい児に対する 自立支援給付費等 の支給		生活福祉課	生活福祉課	●障がい児およびその介護者が教育上及び日常生活上で必要となるサービスの提供を行った。 ・障害児福祉サービスとして居宅介護(家事援助・身体介護・通院介助、行動支援、同行支援、短期入所、障害児通所支援として、児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援。地域生活支援事業として移動支援、日中一時支援を支給した。 ・車椅子など補装具の購入に要する費用を自立支援給付費として支給した。 ・筑紫野市日常生活用具費の支給に関する規則の規定により、日常生活の利便性を向上するために必要となる日常生活用具の購入に関する費用の一部を日常生活用具費として支給した。 ・R5年度より医療的ケア児等在宅レスパイト事業を開始。	引き続き、サービスの支給等の対応を行っている。 医療的ケア児等在宅レスパイト事業の登録者数（18歳未満）が1件のため、今後とも周知が必要。	A 100%の 達成状況で ある	B 実施 状況に基 づく評価				B 維持	継続して取り組んでいく。 医療的ケア児等在宅レスパイト事業の周知等も引き 続き行っていく。	否	
						### 重度障がい者医療 費の助成		国保年金課	国保年金課	●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：身障手帳1・2級、療育手帳A及び精神障害者保健福祉手帳1級の人 ・医療証発行数：1,710枚（R6.3.31現在）		A 100%の 達成状況で ある	B 実施 状況に基 づく評価				B 維持		否	
						### 障がい児保育の充 実		保育児童課	こども政策課 （保育担当）	【施策内容】 保育所において集団生活が可能な「障がい」児を受け入れ、適切な保育が行われるよう、「障がい」児担当保育士の加配や職員の研修を行った。 【実施状況】 ①受け入れ状況 二日市保育所7名・街道保育所6名・下見保育所7名・京町保育所4名 ②子育て支援課と連携をとりながら、保育所向けに子育て応援教室を開催してもらい、「障がい」児への理解を深め、「障がい」児保育の充実に努めた。 ③子どもたちの発達を援助するために、知識や経験等を有する機関の担当者や保育所の担当者と連携し、保育の方法や対処法を知る事ができ、より充実した保育を取り組むことができた。 ・在園児の通園している施設への同行及び連携一施設担当者 ・様々な「障がい」児研修への参加を通して援助や支援の仕方を学ぶ ・四保「障がい」児保育担当者会議→年5回 ・二日市東小の特別支援学級、通級指導教室の視察を実施 ・つくしんぼ教室参加1名 ・療育相談室、母子児童担当との連携 ・支援者会議を毎月実施することで、子どもへの支援の仕方について保育所全体で共通認識を図ることができた。	職員研修や関係機関との連携により、適切な保育が実施できるよう取り組む。	A 100%の 達成状況で ある	A 数値 目標に基 づく評価	配置した 保育士数 (人) ※3月末時点	7	11	B 維持	職員研修や関係機関との連携により、適切な保育が実施できるよう取り組む。	可	7
						学校教育課	学校教育課	●放課後児童クラブについては、委託事業者が障がいを持つ児童を預かるに当たり加配した支援員に係る補助を行っている。	委託事業者、教育政策課、学校と連携を取りながら、個々のニーズに応じた支援を行った。	A 100%の 達成状況で ある	B 実施 状況に基 づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否			
7	要保護児童 への対応な どきめ細か な取組の推 進	3	障がい児施策の充実 等	### 発達障がい児への 適切な教育支援		子育て支援課 (母子児童担 当)	こども家庭課	●保育所、幼稚園、学校、教育委員会、特別支援学校と連携をとりながら教育支援に努めている。教育支援委員会にこども療育相談室相談員が出席している。		A 100%の 達成状況で ある	B 実施 状況に基 づく評価				B 維持		否			
						学校教育課	学校教育課	●小学校11校、中学校5校に支援員を配置し、特別支援学級担任等と連携をとりながら一人一人のニーズに応じた適切な教育支援を行った。 ●支援を必要とする児童生徒については、毎年「個別的教育支援計画」・「個別の指導計画」を作成し、その時々の状態に適した教育支援を行うよう指導している。 ●こども療育相談室や学校等との間で情報交換を実施している。	特別支援学級在籍児童生徒数は増加の一途であり、支援体制の強化について検討が必要である。	A 100%の 達成状況で ある	A 数値 目標に基 づく評価	支援員の配置数 (人)	46	50	B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	可	46		
8	結婚・妊娠・ 出産・育 児の切れ 目ない支 援の推進	1	妊産婦等の地域の 実情に応じたニーズ への対応	再掲 (4)	利用者支援事業	子育て支援課 (子育て支援担 当)	こども政策課 (こども政策担 当)													
						子育て支援課 (母子児童担 当)	こども家庭課													
		2	ライフステージの 各段階に応じた きめ細かい支援	再掲 (4)	利用者支援事業	子育て支援課 (子育て支援担 当)	こども政策課 (こども政策担 当)													
						子育て支援課 (母子児童担 当)	こども家庭課													